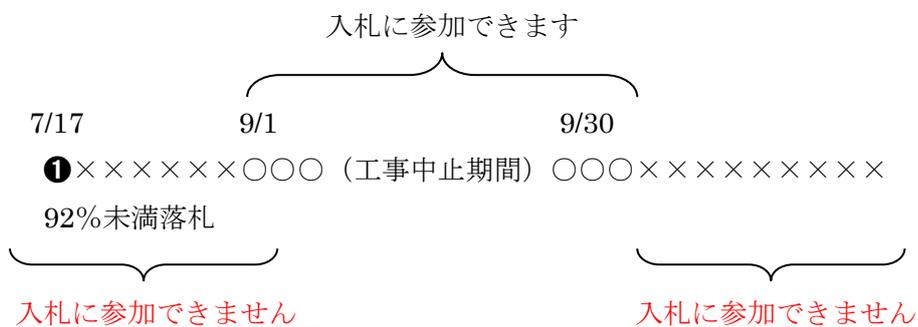


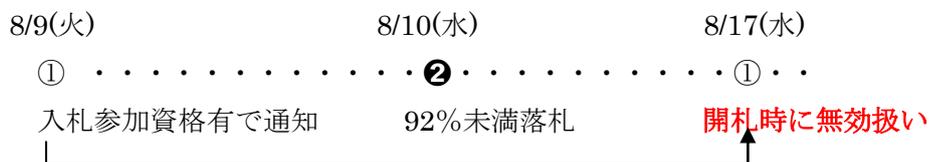


**[例3] [例1]において、低入札価格調査を経て落札した工事に、工事中止期間があった場合**



- ※1 工事中止期間中（9/1～9/30）は、受注制限件数の対象から除かれるため、入札に参加できます。
- ※2 工事中止期間が終了する 9/30 以降は、受注制限件数に含まれるため、入札に参加できません。

**[例4] 入札参加資格を有とした工事①が、翌週に開札する別工事を92%未満での落札により、工事①の入札参加資格が無効となる場合**



- ※ 入札参加資格有りとな通知した工事①（原則火曜日に通知）について、同週の水曜日に開札する別工事②を92%未満で落札した時点で、低入札価格調査による受注制限件数の上限となった場合、工事①は開札時において、“無効”となります。